

評価基準

評価項目		評価の視点（ ）は目安となる配点	配点
ア 健診等の受診率向上実績		令和３年度から令和５年度において、三次市と同等程度規模以上の自治体（特定健康診査対象者数 5,000 名以上）で受託した国保特定健診受診勧奨業務において、受診率を１年間で向上させた実績が１つ以上あるか ① 7 % 以上向上させた実績がある（25 点） ② 5 % 以上 7 % 未満向上させた実績がある（15 点） ③ 3 % 以上 5 % 未満向上させた実績がある（5 点） ④ 3 % 未満向上させた実績がある（0 点）	25 点
イ 自治体及び国民健康保険特定健康診査の受診勧奨実績		市町村が実施する健診等の受診勧奨業務を受託した実績があるか、また、市町村国民健康保険特定健康診査の受診勧奨実績があるか ① どちらもある（5 点） ② 国保特定健康診査受診勧奨実績のみ（0 点）	5 点
ウ 実施体制		業務を遂行するための職員の配置・教育、危機管理、個人情報の保護等の体制が整っているか ① 実施体制が高く確立している（10 点） ② 実施体制が確立している（7 点） ③ 実施体制に不安がある（3 点） ④ 実施体制が確立していない（0 点）	10 点
エ 受診率の向上の工夫	事業実施計画書	事業実施計画書の内容について、受診率向上が期待できる提案になっているか(5 点) ① 高く評価できる（5 点） ② 評価できる（3 点） ③ あまり評価できない（1 点） ④ 評価できない（0 点）	25 点
	勧奨対象者の選定	勧奨対象者の選定方法について、受診率向上が期待できる提案になっているか(5 点) ① 高く評価できる（5 点） ② 評価できる（3 点） ③ あまり評価できない（1 点） ④ 評価できない（0 点）	
	勧奨方法	勧奨方法について受診率向上が期待できる提案になっているか(5 点) ① 高く評価できる（5 点） ② 評価できる（3 点） ③ あまり評価できない（1 点）	

		④評価できない (0 点)	
	継続受診率向上の工夫	継続受診率の向上が期待出来るか(5 点) ①高く評価できる (5 点) ②評価できる (3 点) ③あまり評価できない (1 点) ④評価できない (0 点)	
	40~50 歳代の受診率向上の工夫	40~50 歳代の受診率向上が期待できるか(5 点) ①高く評価できる (5 点) ②評価できる (3 点) ③あまり評価できない (1 点) ④評価できない (0 点)	
オ 提案の独自性.		受診勧奨ハガキの送付以外の取り組みとして、三次市の実施体制や、これまでに実施した勧奨策をふまえた上で、医療機関との連携、ICT の活用等、工夫された独自の提案になっているか。 ①高く評価できる (20 点) ②評価できる (15 点) ③あまり評価できない (5 点) ④評価できない (0 点)	20 点
カ 価格点		$(1\text{-提示見積価格} \div \text{予算額}) \times 150$ 但し、上限 15 点とする。	15 点
合 計			100 点